

都市・地域再生等利用区域の指定等について

1. 目的

本市では、令和3年10月に公民連携により「桑名市かわまちづくり協議会」を立ち上げ、地域の文化的、歴史的資源とともに開放的な水辺の景観といった豊富な資源を活用した持続的な賑わいづくりを目指している。また上位計画の「総合計画後期基本計画」において、観光事業の魅力向上を基本プロジェクトに位置付けており、住吉地区および七里の渡し周辺において、まちづくりの指標として、「七里の渡し休憩施設の利用客数」を設定して観光事業を推進するなど、具体的な魅力向上の取り組みを進めている。

このように、公民連携により住吉地区及び七里の渡し周辺において賑わいを創出し、観光客だけでなく市民にも親しまれるまちづくりの推進と都市及び地域の再生を図ることを目的とする。

2. 都市・地域再生等利用区域

一級河川揖斐川右岸の桑名市住吉地区及び七里の渡し周辺の別図で示す区域

3. 都市・地域再生等占用施設の内容

別紙、揖斐川水辺空間利活用計画 - 桑名市住吉地区及び七里の渡し周辺 - に示すとおり（資料1）

- ・ 広場、イベント施設、遊歩道
- ・ 船着場
- ・ 前各号に掲げる施設と一体をなす飲食店、売店、オープンカフェ、照明・音響施設、キャンプ場、バーベキュー場、切符売場、案内所、駐車場
- ・ 日よけ、川床、ランニング・サイクルステーション
- ・ その他都市及び地域の再生等のために利用する施設

4. 都市・地域再生等占用主体

桑名市

5. その他関連事項

揖斐川水辺空間利活用計画 - 桑名市住吉地区及び七里の渡し周辺 - （資料2）

（仮称）ミズベラボ・くわな設置要綱（資料3）

桑名市かわまちづくり協議会 第6回会議資料及び第6回会議記録（資料4）



都市・地域再生等利用区域の内容等について

1. 施設内容

- 広場、イベント施設、遊歩道
- 船着場
- 前各号に掲げる施設と一体をなす飲食店、売店、オープンカフェ、照明・音響施設、キャンプ場、バーベキュー場、切符売場、案内所、駐車場
- 日よけ、川床、ランニング・サイクルステーション
- その他都市及び地域の再生等のために利用する施設

2. 施設の形態

- (1) 施設は、固定工作物とはせず、容易に撤去や転倒等が可能な構造とする。ただし、安全施設については、高さ 1m 以下のものは流出しない構造とし、高さ 1m を超えるものは、洪水時には基礎部を残し搬出する。
- (2) 施設は、原則として、利用当日に設置撤去を行う。ただし、利用が複数日に渡る場合は、緊急時に速やかに撤去等を行える範囲で施設を常置し、利用期間終了後に速やかに撤去を行う。
- (3) 河川の増水により冠水の恐れがある場合は、速やかに施設の撤去または転倒を行う。河川の増水により冠水の恐れがある場合のほか、河川管理者から河川管理上必要であると認められた場合には、利用を中止する。
- (4) 上記に関わらず、広場、イベント施設、遊歩道並びにこれらの施設と一体をなす飲食店、売店、切符売場、案内所、ランニング・サイクルステーション及びその他都市及び地域の再生等のために利用する施設であって、治水上の支障を生じる恐れのない区域に設置する施設については、必要に応じて固定工作物とし、常設することがある。
- (5) 船着場は、住吉浦船着場または低水護岸階段部を利用する。

3. 施設の管理・運営方法

管理運営は、占用主体である桑名市、または桑名市が選出する団体・事業者等が行う。